

平成28年第14回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成28年11月21日（月） 午後4時8分から午後5時30分まで	
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 3階 第1委員会室	
出席委員	教育長職務代理者 山田 喜一郎 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 委員 松山 顕子	
事務局出席者	教育部長	福山 勝久
	次長（管理担当）	島田 俊明
	次長（学校教育担当）	中村 康春
	管理監兼こども未来課長	山元 正浩
	教育総務課長	山寄 吉未
	教育総務課長（教育環境整備担当）	伴 統子
	学校教育課長	岡根 富美代
	社会教育課長	檜野 ひかる
	文化スポーツ振興課長	古谷 淳子
	歴史文化財課長	長峰 透
	人権推進課長	地平 勝弥
	甲南図書交流館長（図書館統括担当）	中尾 亮次
	甲南公民館長（公民館統括担当）	保井 晴美
	教育総務課総務企画係長	林 英明
書記	文化スポーツ振興課長補佐	杉本 喜仁

議決、報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成28年第12回教育委員会（定例会）会議録の承認
- (2) 平成28年第13回教育委員会（臨時会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 11月 教育長、教育長職務代理者 教育行政報告
- (2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について
- (3) 甲賀市・利川市中学生国際交流事業（利川市中学生受入）について
- (4) 市内小中学校における児童生徒の状況について

3. 協議事項

- (1) 議案第91号 平成28年第7回甲賀市議会定例会（12月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
- (2) 議案第92号 甲賀市指定無形文化財信楽焼の保持者の認定解除について

4. その他、連絡事項など

- (1) 平成29年甲賀市成人式の開催について
- (2) 「あいこうかうたプロジェクト2016」の開催について
- (3) 甲賀市史第8巻刊行記念講演会について
- (4) 水口岡山城跡の国史跡に係る答申について
- (5) 平成28年第15回教育委員会（臨時会）について
- (6) 平成28年第16回（12月定例）教育委員会について
- (7) 平成28年第8回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

〔開会 午後4時8分〕

管理担当次長 それでは、平成28年第14回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

(一同 市民憲章唱和)

管理担当次長 ありがとうございます。ご着席願います。

管理担当次長 それでは、山田教育長職務代理者からご挨拶をいただきまして、議事の進行をよろしく願いいたします。

教育長職務代理者 皆さん、こんにちは。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

早や暦の上では、明日22日は小雪です。一段と寒気が日本列島に近づき、雪化粧の山々もちらほらでございます。家庭では鍋物が増え、早い人は年賀状の準備と、月日の流れの速さを痛感するこの頃でございます。皆様方におかれましては、ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、本日は大変お忙しいところ、第14回教育委員会定例会にご出席いただきましてありがとうございます。

皆様もご存知と思いますが、先月末に滋賀県の平成27年度に認知されたいじめの件数が発表されました。前年度比約8割増の2,633件でした。昭和60年以降最多となりました。「今まで以上に教員の意識が高まり、積極的に情報共有を図った結果」としております。内容的には、児童生徒が、生命、身体、財産に重大な被害を受けたり、長期間学校を欠席せざるを得なかったりする「重大事態」は7件あったとのことです。いじめ等の内容は、小中高ともに“冷やかし”“からかい”“言葉の脅し”が最多で、“軽くたたかれる、蹴られる”が多く、高校等は“パソコンや携帯電話等の誹謗、中傷”が一番多かったとのことです。また、いじめ認知のきっかけについては、本人からの訴えや保護者からの訴え、また担任による発見と続きます。また、不登校が小学校418人、中学校1,059人と増加しているとの調査結果でありました。

また、全国の調査の結果から、以下の指摘がされています。学校や教育委員会には“いじめ”を隠す傾向がある。担任は問題を一人で抱えがちだ。この悪弊を絶つのは教師の失点として非難するより、把握と情報共有を促し、解決につなげることが大切だ、ということです。冷やかしや無視といった日々の教室の問題に教師は毅然と対応すべきで、毎日の指導を通し、正義や思いやりを教えてほしい。思春期の子ども達は深刻な悩みがあっても隠そうとする。また、気軽に話す関係がなければ悩みを打ち明けられない。子どもと顔を合わせる時間が多い親と教師は、変化にいち早く気づき連携して支えていく責任が大きいと指摘をしております。当市におきましても、いじめ、不登校、その他様々な問題を抱えております。とにかく、先生の、児童生徒への関わり、保護者との密な連携と早期発見、早期対応、いじめの発生しない生活環境作りに徹底して取り組んでいただきますようお願いをしておきます。

また、時期的にインフルエンザが流行する季節になってきました。早めの予防と規律ある生活習慣作りに努めるよう、周知徹底をお願いいたしておきます。

さて、皆様もご存知と思いますが、“報告、連絡、相談”報連相とよく言われますが、いずれも大切なことでもあります。その中でも、報告ですが、報告でも色々な形があります。例えば、何かを命ぜられ、その命ぜられたことをそのとおりにキチンとやる。そこまでは良いけれども、そのやった結果を命じた人にキチンと報告するかどうかであります。命ぜられたとおりにやって、そのとおりにうまくいったのだから、もうそれで良いと考える人。いや、たとえ命のままにやったとしても、その結果は一応キチンと報告しなければなりません。そうしたら、命じた人は安心するだろうと考える人。その何でもない心掛けや、ちょっとした心の気配りの違いから、両者の間に信頼感に対する大きな開きができるのではないかと思います。仕事には知恵も大事であります。才能も大事です。しかしもっと大事なことは、些細と思われる

こと、平凡と思われることも、おろそかにしない心掛けであります。難しいことはできても、平凡なことはできないというのは本当の仕事をする姿ではありません。些細なこと、平凡なこと、それを積み重ね、積み重ねてきてその上に信頼感が得られるというものであろうと思います。“賽の河原の小石は崩れても、仕事の小石は崩れない”という言葉があります。小さなことではありますが、結果報告による信頼感であります。ぜひ、実行していただきますようお願いをいたしておきます。

教育長職務代理者 それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

1. 会議録の承認について、(1) 平成28年第12回教育委員会(定例会)会議録の承認並びに(2) 平成28年第13回教育委員会(臨時会)会議録の承認についてでございます。各会議録につきましては、各委員の皆様方に前もってお渡しをいたしておりますので、ご一読いただいたと思います。何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長職務代理者 特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(1) 平成28年第12回教育委員会(定例会)会議録の承認並びに(2) 平成28年第13回教育委員会(臨時会)会議録の承認については、原案のとおり、承認することとします。

教育長職務代理者 続きまして、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 11月教育長、教育長職務代理者教育行政報告について、資料3に基づきまして、教育部長より報告をお願いいたします。

教育部長 それでは、報告をさせていただきます。

1点目は、10月30日に開催されました「図書館まつり2016」についてでございます。

秋の読書週間に合わせまして、開催されました図書館まつりも、今年で3回目となりました。この図書館まつりでは、今回初めて図書館協議会委員の協力によりまして「ビブリオバトル in Koka」が行われました。このビブリオバトルは、出場者が自分のおすすめの本を紹介

し、参加者が最も読みたいと思った本に投票して、チャンプ本を決める書評合戦でございますが、司会やルール説明など図書館協議会委員の方々が中心となりまして運営をされました。また、チャンプ本には、文芸春秋から出ております奥田英朗著書の「イン・ザ・プール」でございました。

他にも公民館と共催で行いました「木の実のクラフト」と「ミニブックトーク」や「ハンドベルの演奏」、そして「忍者検定の過去問題の展示」など多くのイベントが開催され、多くの家族連れでにぎわったところでございます。

2点目につきましては、11月6日に開催されました「第30回2016あいの土山マラソン大会」についてでございます。

秋晴れのもと3,059人の参加を得まして、第30回の「あいの土山マラソン大会」を開催いたしました。制限時間内に完走されました方はフルマラソンの部で1,233人。ハーフマラソンの部では1,578人の計2,811人で行いました。

沿道では地域の方々のサポートや消防団をはじめ、ボランティアスタッフ約800名の方々によりまして大会を支えていただきまして、無事に終了できましたこと感謝の一言に尽きます。

また、30回目を記念いたしまして、選手のご家族やサポートの皆様方にゴールされるまでの待ち時間を利用いたしまして、土山宿へのウォーキングに参加いただきましたところ大盛況でございました。

選手のご家族やサポートの皆様方へのおもてなしやマラソン大会を通じまして、地域活性化へのきっかけになったと受け止めております。

以上、11月の教育長、教育長職務代理者の教育行政報告といたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。ただ今の(1)11月教育長、教育長職務代理者教育行政報告につきまして、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長職務代理人 特にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 11月教育長、
教育長職務代理人教育行政報告につきましては、報告事項として終わ
らせていただきます。

教育長職務代理人 (2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告に
ついて、資料4に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

教育総務課長(教育環境整備担当) それでは、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編
計画(基本計画)状況報告につきましては、資料4に基づき、ご説明さ
せていただきます。

(以下、資料4により報告)

教育長職務代理人 ただ今の(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状
況報告につきましては、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理人 山内小学校のことについて、4月から土山小学校に通学される
最終的な結果は出ているのですか。

教育総務課長(教育環境整備担当) 保護者の方は、全て土山小学校に変わられる
ことをおっしゃっています。予定としましては、次回12月6日の協
議会におきまして結論を出されると聞いております。その様になった
時には、来年度の4月から山内小学校をどのようにするのが決定し
ますし、小学校に通っておられる児童は土山小学校に行かれる形にな
ります。

教育長職務代理人 今現在として、そのような状況なのですね。

教育総務課長(教育環境整備担当) はい。

教育部長 先般、11月16日でしたが、山内学区再編検討協議会の
三役さんが市長と面談をされまして、今後の進め方についてご相談を
されたところでございます。基本的には、市長も今の山内の進め方に
ついては、地域の意向どおり進めていただきたいという意向を示され
ておられました。具体につきましては、後ほど説明させていただきます。

教育長職務代理人 市長と面談されたのですか。

教育部長 山内の三役さんが、最終的な地域の判断を下すうえで市長のご意向

もお聞きしておきたいということでございましたので、そのような場を設定させていただきまして、山内の三役さんと市長が面談をされたということでございます。

教育長職務代理者 教育委員会としての部長の立場で、意見や話をしてくれたのですか。

教育部長 当然、市長が就任されたときから、今はこのような形で進んでおりますと説明しております。

教育長職務代理者 面談のときも、話はされたのですか。

教育部長 面談はあくまで、市長と三役さんです。

教育長職務代理者 部長は、面談には入っていないのですか。

教育部長 中におりましたが、意見を申し上げる立場ではございませんでした。

教育長職務代理者 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長職務代理者 他にご意見、ご質問等ございませんので、(2) 甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告につきましては、報告事項として終わらせていただきます。

教育長職務代理者 次に、(3) 甲賀市・利川市中学生国際交流事業(利川市中学生受入)について、資料5に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

学校教育課長 それでは、(3) 甲賀市・利川市中学生国際交流事業(利川市中学生受入)につきまして、資料5に基づき、ご報告させていただきます。

(以下、資料5により報告)

教育長職務代理者 ただ今、(3) 甲賀市・利川市中学生国際交流事業(利川市中学生受入)について、ご説明をいただきました。この件について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 この事業は、あいコムこうかですり上げて放映されているのですか。

学校教育課長 ミシガン州から来られたときも市内での活動の様子が発映されました。

教育長職務代理者 来られたときの歓迎会だけが映ったりするけれども、実際に家庭で体験されたり、信楽での作陶体験や、生産工場など企業等への訪問など時間を取って、市が実施しているたくさんの活動や事業を放映されるほうがありがたいと思っております。

「市や教育委員会のホームページを見てください」「市の広報紙に載っています」ということも良いのですが、画像を流すことは凄い効果があると思います。様々なものを取り上げてもらうと、もっと市民に色々な情報が伝わると思っています。

学校教育課長 今回の利川市との中学生国際交流事業につきましては、4年ぶりの交流になるのですが、ミシガン州との交流は毎年行っております。参加する生徒の中には、先輩の交流された実際の話聞いて、「私も交流してみたい」という思いで応募した生徒がたくさんいました。

参加した生徒が体験して終わりではなく、他の生徒が「私も経験をしたい」など、夢を膨らませることができるように広報も含めて検討していきたいと思っております。

教育長職務代理者 色々な日程があり、大変であると思いますが、来られている生徒達が望むようなことも聞いてあげて事業の中に組み入れたり、海外へ行く生徒にどのような経験がしたいのかを聞き、その意見を反映する、また、交流の後の報告会や感想文で述べてもらうことは効果があると思います。

委員 ホストファミリーは、参加された生徒のお家に泊られるのですか。

学校教育課長 参加された生徒のご自宅に、海外からの生徒が泊られます。

委員 行きたいけれども、受け入れはちょっと大変ということはないのですか。受け入れできるお家が手を挙げていることではないのですか。

学校教育課長 募集時の案内で、派遣と受け入れについて同意いただける方を募集させて頂いています。

教育長職務代理者 行きたい子には行かせてあげたいし、受け入れするときに受け入れできる状態ではない子にも行かせてあげたい。受け入れできない子は参加できないという形はいかがなものでしょうか。

学校教育課長 やはり、受け入れしていただくのはホストファミリーとなります。
教育長職務代理人 一般家庭で受け入れる世帯を募って、誰でも受け入れをしてくれる事業があったのでは。

次長（管理担当） 農業体験事業での受け入れです。

教育長職務代理人 行きたい希望者の生徒で、受け入れできない生徒の家は断ってしまうのでしょうか。行くだけの形にでもできないものか。

教育部長 我々も教育委員会の立場として、機会均等あるべきものが、そのようなことで良いのかという議論を常にしています。ただ、今の段階は“行って来て”という交流ですので、教育委員会の手を離れて、本当の国際交流という観点で実施されるのであれば、それは良いのではないかという話をしております。行きたい子はいるけれども行けない、という子をどのようにするのか考えていかなければならないと常々思っています。

委員 私が思いますのは、逆もあるのではないかと思います。1人で他所のお宅に、しかも海外には行けないけれども、家であれば海外からの人を受け入れて、それでも接することはできるわけですね。そのような形であれば、安心して英語に触れる、中国語に触れることはできるけれども、行くのは怖いという子どもが逆にもしもいれば、両方、行くだけの人、受け入れるだけの人、数を合わせるのが難しいのかもしれませんが、そういう形もあるのではないかと思います。

教育長職務代理人 中学生国際交流事業は、ホストファミリーで行う規則や決まりはあるのですか。

教育部長 あります。

教育長職務代理人 今後も含めての検討になると思いますか、受けたいという生徒もいるだろうし、行きたいという生徒もいるだろうし、両方が上手くいくような形となるよう今後の課題としたい。

委員 受け入れをされるときに教育委員会として、これだけは伝えてあげたいとか、こういうことを伝えてあげたい、ということはあるですか。

学校教育課長 利川市につきましては、合併前から信楽町が中学生の交流をされて

きました。この4年間は諸事情によって交流が途絶えておりましたが、それまでも交流をしておりましたし、利川市と信楽が陶器で結ばれているというようなこともあります。また、甲賀市は陶器以外にもお茶や忍者など様々な文化がありますので、そのような日本の良さ、甲賀らしさというものを一つでも思い出に持って帰っていただきたいと思っております。

委員 補足なのですが、利川市に私も一度行きましたが、甲賀市の子ども達が受ける印象として、ものすごく人的に温かい、ものすごく歓迎してくれるイメージがありました。それを経験した甲賀市の子ども達が、どのように感じて、どのような大人になっていくのか楽しみです。

学校教育課長 先日の利川市派遣事業報告会のときに、ある1人の男子生徒が「ここで産まれたように接してもらった。自分が受けた以上に来られたときはおもてなしをしたい。」という感想を述べてくれました。子ども達は今、一生懸命どのようなことをしたら喜んでもらえるのか、家族の人と一緒に考えてくれています。

教育長職務代理者 国際交流は、市のどの部署になるのですか。

学校教育課長 地域コミュニティー推進室になります。

教育部長 中学生国際交流事業は、教育委員会と地域コミュニティー推進室が並行して、同時に行っています。

委員 私も4年前に利川市に招待していただき、講演や物作りのワークショップを経験してきました。

教育長職務代理者 国際交流と一緒には無理だろうけれども、国際交流も教育委員会の事業に入りますね。

教育部長 ここは中学生という一つの限定された子ども達ですので、特にその部分は教育委員会も関わっていくということで実施しております。

教育長職務代理者 中学生だけであるので、教育委員会という形ですね。

教育部長 その分野ということで行っております。

教育長職務代理者 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長職務代理人 他にご意見、ご質問等ございませんので、（３）甲賀市・利川市中学生国際交流事業（利川市中学生受入）につきましては、報告事項として終わらせていただきます。

教育長職務代理人 次に（４）市内小中学校における児童生徒の状況についての報告に移らせていただきます。

委員 （４）市内小中学校における児童生徒の状況についての報告事項は、個人情報、個人が特定される部分もありますので、非公開とするようご配慮をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

教育長職務代理人 ただ今、委員から発言のありました、（４）市内小中学校における児童生徒の状況について、公開することにより特定の生徒に不利益を及ぼす恐れがあるため、非公開とすべきとの発言がありましたので、採決に入ります。

教育長職務代理人 報告事項（４）市内小中学校における児童生徒の状況について非公開とすることについて、賛成の委員は挙手願います。

<挙手全員>

教育長職務代理人 挙手全員であります。

よって、甲賀市教育委員会会議規則第８条により、当該報告事項は非公開とすることに決定いたしました。非公開による報告に入りますので、関係者以外は退席をお願いします。

（関係者以外退席）

（非公開の議事開始）

以下の議事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第６項及び甲賀市教育委員会会議規則第８条の規定により非公開報告事項（４）市内小中学校における児童生徒の状況について

（非公開の議事終了 退席者入室）

教育長職務代理人 それでは、３．協議事項に移らせていただきます。

(1) 議案第91号平成28年第7回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料7に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、(1) 議案第91号平成28年第7回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取につきまして、資料7に基づき、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料7により説明)

教育長職務代理者 ただ今、ご説明いただきました(1) 議案第91号平成28年第7回甲賀市議会定例会(12月)提案議案に係る教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長職務代理者 特にご意見、ご質問等ございませんので、(1) 議案第91号平成28年第7回甲賀市議会定例会(12月)提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、原案のとおり、可決することとします。

教育長職務代理者 続きまして、(2) 議案第92号甲賀市指定無形文化財信楽焼の保持者の認定解除について、資料8に基づきまして、担当より説明をお願いいたします。

歴史文化財課長 それでは、(2) 議案第92号甲賀市指定無形文化財信楽焼の保持者の認定解除について、その提案理由を申し上げます。

(以下、資料8により説明)

教育長職務代理者 ただ今、ご説明いただきました(2) 議案第92号甲賀市指定無形文化財信楽焼の保持者の認定解除について、何かご意見、ご質問等ございませんか。

教育長職務代理者 今、甲賀市指定無形文化財信楽焼の保持者は何名おられるのですか。

歴史文化財課長 甲賀市指定無形文化財信楽焼の保持者は、当初10名おられまして、1名が亡くなられましたので現在9名でございます。

教育長職務代理者 他に何かご意見、ご質問等ございませんか。

(全委員 質問等なし)

教育長職務代理者 他にご意見、ご質問等がないようですので、（２）議案第９２号甲賀市指定無形文化財信楽焼の保持者の認定解除については、原案のとおり、可決することとします。

教育長職務代理者 次に、４．その他、連絡事項等でございます。担当別に順番にご報告、ご説明をお願いいたします。

まず、（１）平成２９年甲賀市成人式の開催について、説明をお願いいたします。

社会教育課長 （１）平成２９年甲賀市成人式の開催につきまして、ご連絡させていただきます。開催要項に書いてございますように、趣旨は新しい人生の門出を祝福させていただきまして、将来を激励するとともに次代の地域社会を担う新成人としての自覚を新たにさせていただくことを目的としております。

日時につきましては、平成２９年１月８日（日）の午後２時から記念式典を開催いたしまして、午後２時半からは記念イベント、そして３部につきましては夕方になりますが、各地域でのつどいをしていただくことになっております。こちらにつきましては、成人式実行委員会２０名の皆さんで内容を現在協議中でございます。あいこうか市民ホールにおきまして開催をいたしますので、委員の皆様にはご出席をよろしくお願ひしたいと思います。

今年の対象者でございますが、開催要項に書いてありますとおり、平成８年４月２日から平成９年４月１日生まれの９９０名が対象となっております。例年７５０名程度が参加をいただいておりますので、今年も会場が一杯になるものと予想をしております。詳細につきましては６．日程で示しているとおりでございます。出席につきましては、後日ご案内を差し上げますので、どうかよろしくお願ひいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。続いて（２）「あいこうかうたプロジェクト２０１６」の開催について、担当より説明をお願いいたします。

文化スポーツ振興課長 （２）「あいこうかうたプロジェクト２０１６」の開催について、お手元にチラシを準備させていただきました。１２月３日（土）

午後2時から、碧水ホールにおきまして「あいこうかうたプロジェクト2016」を開催いたします。

今回の応募人数につきましては、1,980人から3,520首を受けております。昨年に引き続き、今年も市内の小中学校全てから応募がありました。入賞作品につきましては、それぞれ小学生、中学生、一般の3部門、それぞれ1部門から最優秀賞1首、優秀賞1首、そして特選8首という形で入賞作品を紹介させていただきます。

入賞作品は、木簡風に見立てまして木片に筆耕したものを展示させていただきます。また、募集のテーマにあります、であいこうか八景に因みまして、であいこうか八景写真展を併せて開催する予定としております。また、古代食の試食コーナーで古代米、くるみ団子を試食いただくことで準備させていただいております。

併せて、記念講演会を開催させていただきます。講師は歌人の中川佐和子さんをお招きしております。演題につきましては、「歌を通して読む万葉集の愛の形」と伺っております、万葉集の魅力を感じさせてくださる講演になるのではないかと考えております。委員の皆様には整理券を準備させていただきました。ぜひ、お越しいただきますようよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。次に(3)甲賀市史第8巻刊行記念講演会について、担当より説明をお願いします。

歴史文化財課長 (3)甲賀市史第8巻刊行記念講演会について、ご説明申し上げます。お手元にチラシを付けさせていただいております。このたび、甲賀市史第8巻「甲賀市辞典」の刊行を記念いたしまして、平成28年12月11日(日)に碧水ホールにおいて、刊行の記念講演会を開催するものでございます。

演題につきましては、甲賀市史編纂委員長の木村至宏先生により「甲賀市史の完結によせて」と、併せまして三重大学人文学部教授の山田雄司先生により「神妙奇異の働き～甲賀忍者の実像に迫る～」というテーマに沿いまして講演をいただく予定となっております。委

員の皆様におかれましては、ぜひご出席賜りますようお願い申し上げます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。次に（４）水口岡山城跡の国史跡に係る答申について、担当より説明をお願いします。

歴史文化財課長 （４）水口岡山城跡の国史跡に係る答申について、ご説明申し上げます。答申につきましては、平成２８年１１月１８日、国の文化審議会より文部科学大臣に対しまして史跡等の指定について答申が出されたものでございます。

このたび指定されます水口岡山城の名称につきましては「史跡水口岡山城跡」、所在地は滋賀県甲賀市水口町水口字古城６１０－１の一部及び６１０－２７０の一部でございます。面積は２３８，６２２．８５㎡、約２３．８ヘクタールでございます。指定の理由につきましては、豊臣政権により甲賀の支配と東国の抑えのために築城された、保存状態が良好な織豊系城郭であり、政治的、軍事的に極めて重要な城跡でございます。出土遺物から築城や整備に伴う資材の調達の様子が具体的に分かり、当時の築城の在り方を知るうえでも貴重であるということで、このたび指定の答申が出されたものでございます。

お手元に、その当時の新聞の切り抜きを添付しておりますのでご覧いただければ幸いです。併せまして、お手元に審議会に出されました指定の根拠となります報告書を配布しておりますので、併せてご覧ください。

教育長職務代理者 ありがとうございます。次に（５）平成２８年第１５回教育委員会（臨時会）につきましては、平成２８年１２月１９日（月）午前１０時から、また（６）平成２８年第１６回（１２月定例会）教育委員会につきましては、１２月１９日臨時会が終わり次第ということで予定をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。次に（７）平成２８年第８回教育委員会委員協議会につきましては、平成２８年１２月１５日（木）午前１０時から、山内小学校に行きますので、そのつもりでお願いしたいと思います。

以上、４．その他、連絡事項等でございます。

教育長職務代理者 他に特別な事項がございましたらお願いいたします。

(特別事項等なし)

教育長職務代理者 ないようですので、以上を持ちまして、平成２８年第１４回甲
賀市教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会 午後５時３０分]